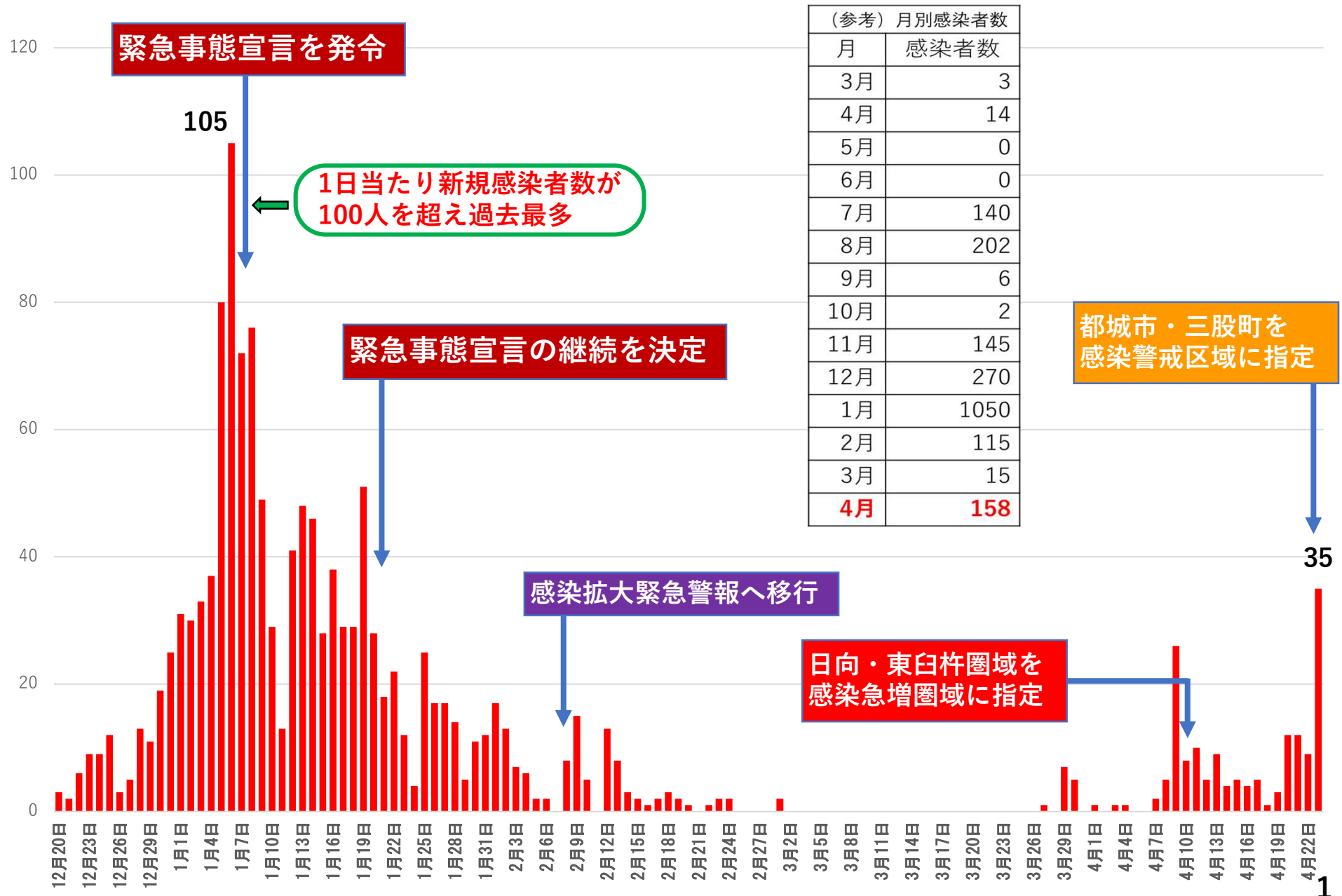


令和3年4月24日

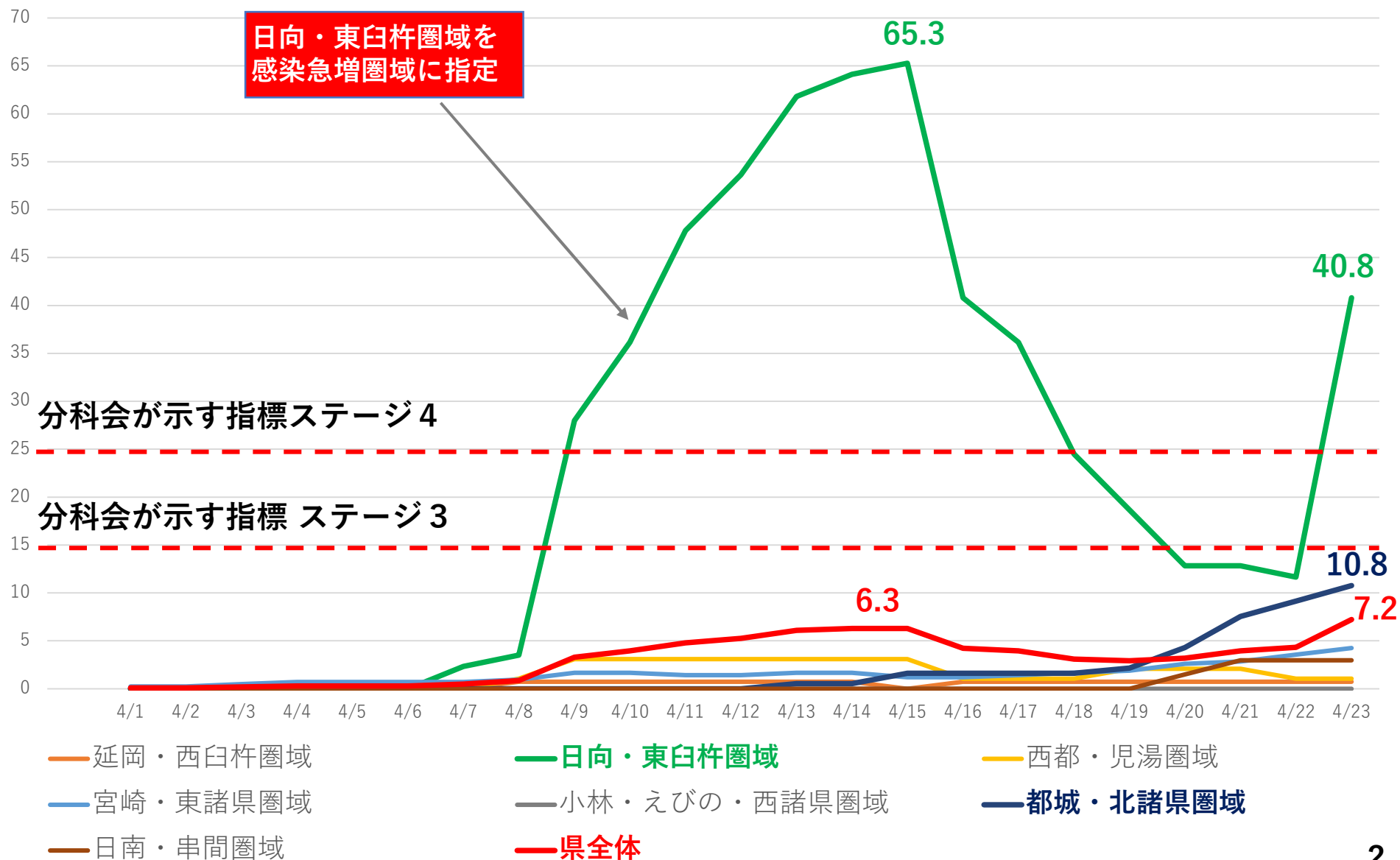
知事会見資料

本県の感染者数（12月～）



各圏域の感染状況

(直近1週間の人口10万人あたりの新規感染者数)



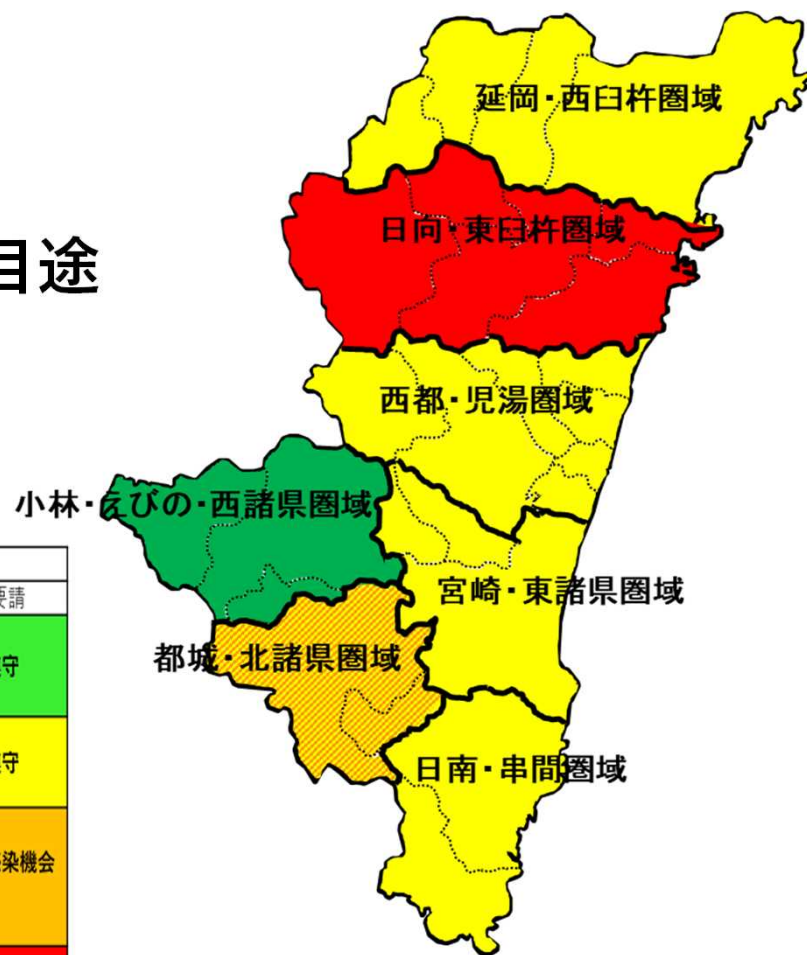
都城・北諸県圏域の対応について

■ 都城市・三股町を 感染警戒区域（オレンジ区域）に指定

【指定期間】

4月24日（土）～5月14日（金）を目途

※終期は、感染状況を見極めて判断



圏域ごとの感染状況の区分		行動要請例		
区分	一例（以下を目安として、総合的に判断）	県民への要請（外出）	イベント主催者への要請	事業者への要請
緑	感染未確認圏域 ・新たな感染者が確認されていない ・感染者が入院又は療養した日の翌日から起算して14日間を経過している	○制限なし	○国基準を準用	○ガイドライン遵守
黄	感染確認圏域 ・新規感染者が一定に収まっている	○状況に応じ、慎重に（過去のクラスター発生施設等に注意）	○国基準を準用（状況に応じ判断）	○ガイドライン遵守
オレンジ	感染警戒区域（※） ・新規感染者の急増や、感染経路不明の例続発、感染者集団（クラスター）の続発などにより、国基準ステージ3相当又はそのおそれがある	○感染機会に繋がる場面（会食等）の一定の制限（人数、特典等）	○国基準を準用（特に会食を伴う場面は制限）	○状況に応じ、感染機会の制限
赤	感染急増圏域 ・新規感染者の急増や、感染経路不明の例続発、感染者集団（クラスター）の続発などにより、国基準ステージ4相当又はそのおそれがある	○原則、外出自粛	○国基準を準用（特に会食を伴う場面は制限）	○感染機会の制限

4月24日時点

行動要請について

【対象地域】 都城市、三股町

【要請期間】 4月26日（月）～5月14日（金）

【要請内容】

- ①会食は4人以下、2時間以内
（GoToEatは4人単位以下）
- ②イベントにおける会食等の制限
 - ・収容率50%、人数上限5千人※国基準を準用
 - ・会食等の場面の制限
- ③高齢者施設・障がい者施設の面会制限
- ④次の方は、会食は家族などいつも一緒にいる
身近な人とお願いします

高齢者、基礎疾患がある方、高齢者施設・障がい者施設・医療機関従事者

第4波の急拡大を防ぐ

瀬戸際！

変異株のリスクに厳重に警戒し、
県外との往来自粛、マスクの着用や
こまめな手洗い、3密の回避など
感染防止対策のより一層の徹底を！